

令和6年度 第4回地域福祉計画策定委員会 会議経過要旨

会議名	第4回木津川市地域福祉計画策定委員会				
日 時	令和7年2月19日（水）10：00～11：30				
場 所	木津川市役所5階全員協議会室				
出席者	■安藤委員 ■石塚委員 ■行衛委員 □福井委員 □吉田委員 ■中森委員 ■炭本委員 ■植村委員 □岩井委員 □東委員 ■鴫田委員 ■大塚委員 ■田中委員 □岡田委員 ■須河委員 ■馬委員 ■林委員 ■田中委員 ■藤本委員 ■井上委員 □坂田委員 ■北川委員 □中澤委員 □柘植委員 ■山本委員 事務局：(健康福祉部) 石本課長、小西主幹、赤岩係長 (社会福祉協議会) 渡邊事務局長 中尾次長、松田課長、関係長 (株式会社ぎょうせい) 成田研究員、井川係長				
出席者	■：出席 □：欠席				
傍聴者	0名				
議題	(1) パブリックコメントの実施結果について (2) 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について (3) その他				
審議結果 要旨	1 開会 開会宣言 会議が成立していることを確認した。 2 委員長挨拶 3 議事 安藤委員長が議長となり、議事を進行した。 (1) パブリックコメントの実施結果について 事務局より資料1、資料2により説明した。 (2) 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について審議し、パブリックコメントの意見による文言の追加や軽微な修正等を行い、答申案として了承いただいた。 (3) その他 4 閉会				
審議経過 要旨	1 開会 審議結果要旨のとおり 2 委員長挨拶 審議結果要旨のとおり 3 議事 安藤委員長が議長となり、議事を進行				

	<p>(1) パブリックコメントの実施結果について</p> <p>事務局から資料1及び資料2に基づき、パブコメの結果について説明した。</p> <p>(主な質疑、意見)</p> <p>委員：54頁に助けてもらうモラルの問題の回答として、自助、公助、互助、共助のことを言われているが、計画書にも自助のことに触れているのか。自助が独り歩きすると自分のことは自分でしなさいという自己責任になるので、いたずらに使うと誤解を受けかねない。</p> <p>事務局：計画書には自助という言葉は使っていないが、互助、共助については、49頁の（1）に使っている。</p> <p>委員：45頁の基本理念のところに、この地域福祉計画を推進していく市の考え方方が記載されており、パブコメの市の考え方として、自助、共助、公助といったところを強調することに少し差し支えがあるということであれば、こういった基本理念を市の考え方として示すことの方が良いのではないか。</p> <p>委員：社会構造の中で起こっている問題を自己責任というのは注意しなければいけない。困っていること自体は自己責任ではないということで、今、部長がおっしゃった理念であれば良い。自己責任ではないということで、支援を受ける側のモラル問題もなくはないが。</p> <p>委員：パブコメの6のボランティアセンターの団体の説明の追加であるが、コラムはこの部分のみなのでコラムという言葉は不要ではないか。トレンドであるSDGsが取り入れられているが、このマークはどういうときに入れているのか。SDGsのマークはこれで全てなのか。</p> <p>事務局：おっしゃる通りコラムという文言は不要なので削除する。3頁に掲載しているゴールの中からそれぞれの基本目標の内容に関連するものを掲載している。また、このSDGsのゴールは、この計画に関連するもののみを掲載している。</p> <p>委員：パブコメ16の自主防災についてであるが、40頁には自主防災組織未設立地域に対する設立の支援が必要であると書かれているが、これは必要というより100%にしていかなければならぬ。市の考え方、未設置地区の設立の支援をもう少し前向きな</p>
--	---

言葉に変えてはいかがか。

委員：40 頁の自主防災組織について、ここは課題について記載しているのでこのままで良いかと思う。68 頁については、自主防災組織未設置地域における設立に向けた支援及び自治防災組織のさらなる活性化に向けた支援を行います。ということで、市の今後の取組を書かせてもらっているので、ここも修正はちょっと難しいと思う。ご理解をお願いしたい。

（2）第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について（資料 3）

資料 3 に基づき、事務局から第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について説明した。

事務局：委員名簿については、令和 6 年度の委員だけでなく、令和 5 年度のものも追加して掲載したい。その他前回からの修正点について説明。前回の会議で再犯防止計画と成年後見制度の計画についてそれぞれの基本計画として位置づけるのであれば、それについて明記した方がいいというご意見をいただいていたが、事務局で検討の結果、今回の計画については、そこまで詳細な内容を記載していないため、今回の計画には内包しないこととする。

（主な質疑、意見）

委員：59 頁の保健師の健康づくりの箇所に、「心身の」を追加していただきた。木津川市は生活困窮による犯罪率が低いのは、社協の生活困窮対策が手厚いということだと思うので、そのあたりは守り続けていただきたい。94 頁の PDCA についてで、（仮称）地域福祉推進会議は以前からあって、点検と評価のところに位置付けられていたのか。以前からあるのであればどういう活動をしていたのか。（仮称）地域福祉推進会議がどう位置づいてどう動いていくのが一番大事なポイントになるのかと思う。用語集に重層的支援体制、（仮称）地域福祉推進会議、成年後見サポートセンターについても、追加いただきたい。（仮称）地域福祉推進会議は、福祉関係だけではなくて、その保健関係の方にもぜひ入っていただきたい。

事務局：59 頁に「心身」は追加させていただく。（仮称）地域福祉推進会議は、現在はこの会議名ではなく、地域福祉計画の策定委員

会の委員さんの中から半分ぐらいの方に出席していただいていた。今回、きちんとした形で評価していきたいということで、この会議を設置した。用語集に重層的支援体制と成年後見支援センターについても追加したい。委員の構成については、今後の課題として検討していきたい。

委員：困難事例の対応の仕方は成年後見のサポートセンターでは、いろんな視点が入ったり、こちらだけで絶対できないことができるし、成年後見はこう使えるといういくつかの事例でもはっきりと出てきているので、ぜひともこの路線を拡大できたらと思う。

委員：重層的支援体制について市の動きについて説明したい。これはあくまでも包括的支援のための手法である。市の体制としても1つの分野で1つの担当だけで関わることが非常に難しい困難ケースが増えてきているので、社会福祉課だけではなく、あらゆる分野の職に関わっていくことが今後必要だということで、令和8年度の重層的支援体制の本格実施に向けて今後進めていくことを考えている。組織体制として社会福祉課の中で福祉総合相談室という調整機能を持たした組織を作ったが、ここだけでは到底できない。いろんな分野、例えばゴミ屋敷の問題が出てきた場合は、環境課も関わってくるし、税金のことが出てきたら税務課、また水道、下水道、などこれまで福祉分野の中で関わってこなかったような行政の分野の中の分野も当然関わってくることが必要である。国からの予算付けについても、この重層的支援事業を切り口とした予算付けができるので、財政的、組織的なことを今後整備していく中で、市としての重層的支援体制のあり方について、これまでの蓄積の活用しながら取組を進めているので、引き続きいろんなご意見いただけたらと思う。

委員：重層的支援体制、成年後見の使い勝手は言葉だけでは難しい。今おっしゃったゴミ屋敷の問題には、必ずその背景には精神的なバランス、発達の問題、片付け環境の問題がある。このような課題について、重層的支援体制で集まってこのように解決できましたとか成年後見の成功事例ケースやそういうことを相談する窓口などについて、今回は難しいと思うが、コラムみたいなものや、リアルな実例集があれば、もっと肉付けができるいいと思う。

	<p>委員：61 頁 3 つめ ◇学校関係も追加して地域との連携があってもいいのではないか。59 頁の記載で第 3 期子ども子育て支援事業計画があるが、この中に入していくものなのか、その中に入れていくのであれば、別にそれはそれでいいと思う。</p> <p>事務局：学校の取組の追加については教育委員会と検討し、委員長に最終確認いただく。</p> <p>委員：72 頁の写真など、もう少し詳細にどこの地区などの説明を入れてもらいたい。</p> <p>事務局：個人情報など支障がないものについては、追加したい。</p> <p>委員長：それでは、本日の意見等により修正を加えたものを最終案として、取りまとめ市長へ答申をしたいと思います。</p> <p>委員の皆さん、長期間に渡り、木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画についてのご審議を賜り、ありがとうございました。</p> <p>(3) その他について</p> <p>委員：1か月間のパブコメの意見として 57 件というのは少ないのでないか。</p> <p>事務局：57 件はどちらかといえば多い方である。</p> <p>委員長：私の経験上もここまで多いのは、あまりなかった。</p> <p>他にご意見等なければ、今後の計画書の印刷等、事務的なことについて、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局：今後のスケジュールについては、市の政策会議または市長の承認を得て、計画の発効となる。また、その過程の中で、誤字脱字や軽微な文言修正等があれば、事務局で修正させていただくことをご了承いただきたい。また、内容に関わるような修正箇所が見つかった場合は、対応について委員長と協議させていただきたい。市長の承認を得た後に印刷に取りかかり、でき次第、委員の皆様にも配付させていただく。また、市のホームページにも掲載し、図書館等に配置させていただく。併せて 8 ページぐらいの概要版を作成し、広く関係者、関係団体へ配付する予定である。</p> <p>4 閉会</p>
その他の 特記事項	なし

